

用語解説

あ

●ICT教材

教科書や副教材の内容をデジタル化し、電子黒板やスクリーンに表示して授業をしたり、生徒がタブレット型端末で読んだりできるようにしたもの。

●歌志内市橋梁長寿命化修繕計画

本市が管理する29橋を対象とする長寿命化と修繕、架替えなどの取り組みについて策定した計画のこと。

●歌志内市健康増進計画

国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的方針」を参考とし、生活習慣病の重症化予防や社会生活を営むために必要な機能の維持・向上などの視点を加え、現行計画の指標の達成状況等を踏まえ、本市の健康づくりの取り組みの方向性や目標を定めた計画。

●歌志内市公営住宅等長寿命化計画

将来における公営住宅等の適正な管理戸数を決定し、老朽化した公営住宅等ストックの効率的かつ円滑な更新を図り、安全、安心な住宅供給と長期的活用を図ることを目的に策定した計画のこと。

●歌志内市子ども・子育て支援事業計画

子どもや子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て関連3法」の成立に基づき策定した計画のこと。本市ではこれまで「歌志内市次世代育成支援地域行動計画」により、次代を担う子どもと子育て家庭への支援に取り組んできたが、今後は、子ども・子育て支援法に基づく「歌志内市子ども・子育て支援事業計画」により、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取り組みを推進する。

●歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）

高齢化の進展等を踏まえて、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年に向けて、地域包括ケアの実現を目指し、その取り組みを本格化させていく計画として策定したもの。計画期間は平成27年度～平成29年度の3年間。

●歌志内市住生活基本計画

住宅及び住環境を支える公共建築物をはじめとする住環境整備の方針を定めた計画のこと。

●歌志内市障がい福祉計画（第4期）

障害者総合支援法に基づき策定した計画で、平成27年度から平成29年度までの3年間の障がい福祉サービス等の見込量やその見込量を確保するための方策を定めたもの。

●歌志内市地域福祉計画

地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通し、市民の主体的な参加をはじめ、事業者や行政が協働して、安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を実現することを目的に策定した計画のこと。

●SNS

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

●NPO法人

「民間非営利組織」といわれるもので、社会福祉協議会・ボランティア団体・福祉公社・協同組合等営利を目的としない団体を指し、社会福祉活動ではサービスの新たな供給主体として期待されている。

●元気高齢者

高齢者と言われる65歳以上の方で、支援や介護が必要なく、健康的な社会生活を送っている方のこと。

●健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

●後期高齢者

高齢者を65歳以上とする場合、高齢期を前・後期2段階に区分し、75歳以上を後期高齢者としている。

●広報モニター制度

市が発行する広報紙に関し、市民からの意見を積極的に聴き、紙面づくりに反映させるために設ける制度のこと。

●国民保護計画

国民保護法に基づき指定行政機関、都道府県、市町村が策定しなければならない国民の保護に関する計画のこと。

●子育て支援センター

地域における子育て支援の総合的拠点として、保育機能に加え、子育てサロンをはじめとするさまざまな子育てに関するサービスを提供する施設のこと。

●コミュニティビジネス

地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」という活動形態で取り組むこと。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

さ

●実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●人口10万対

10万人に対して何件発生するかということ。「人口10万対25人」の場合10万人に対して25人いるという意味となり、%で示すと非常に小さな数字になるような場合に使用。

●循環型社会

環境への負荷を小さくするため、資源リサイクルなどを推進し、人間の活動により生じる物質を自然界の中で循環できるようにする社会のこと。

●障害者総合支援法

平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のこと。障害者自立支援法を改正したもの。

●スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されたインターチェンジで、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC搭載車両に限定しているインターチェンジのこと。

●生活習慣病

悪性新生物・心疾患・脳血管疾患など、不適切な食事や運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。

た

●地域医療構想

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え、医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもので、平成26年に成立した「医療介護総合確保促進法」により、都道府県は、二次医療圏ごとに目指すべき医療提供体制と、それを実現するための施策を内容とする「地域医療構想」の策定が義務づけられた。

第I編
基本構想第II編
基本計画第III編
団体の進捗の考え方

付属資料

●**地域コミュニティ**

居住地域を同じくしている共同体のこと。「地域社会」

●**地域包括ケアシステム**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民に対し、保健、医療及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携・協力して、一体的・体系的に提供する仕組みのこと。

●**地域防災計画**

災害対策基本法（第40条）に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めたもの。

●**地方公共団体の財政の健全化に関する法律**

地方公共団体の財政の早期健全化、財政の再建、公共企業の経営健全化を目的とする法律のこと。平成19年6月に制定され、地方公共団体は、実質的な赤字や将来負担などを示す健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）と、各公営企業の資金不足比率を毎年度公表することが義務付けられている。財政悪化が比較的軽度な場合は財政健全化団体に指定され、外部機関による監査を受け、財政健全化計画を策定し、自助努力で健全化に取り組む。悪化が深刻で破綻状態とみなされる場合は財政再生団体（以前の財政再建団体）に指定され、国の管理下で財政再建を目指すことになる。

●**定住自立圏構想**

人口減少や少子高齢化が続く中、地方から大都市への人口の流出を食い止め、圏域の市町が連携・協力しながら、互いに役割分担を行い、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的に、国により考えられた広域行政の新たな取り組みのこと。

●**都市計画マスタープラン**

平成4年の都市計画法の改正で「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として創設された制度で、市町村が創意工夫のもと、住民意見を反映して定めるプランのこと。本市では平成13年に策定した。

●**認定こども園**

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するするとともに、地域における子育て支援を備える施設のこと。幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型と4つのタイプがあるが、本市は、幼稚園及び保育所等の施設・設備が一体的に設置、運営されている幼保連携型の開設を予定している。

な

●ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も、地域の中で同じように生活を営める社会が普通の社会であるという考え方のこと。

●‰（パーミル）

千分率のこと。1‰=0.1%

●PDCA

PDCAは「Plan」「Do」「Check」「Action」の略で、仕事をどのような過程で進めると効率よく業務を行えるようになるかという理論のこと。

●防災マップ（ハザードマップ）

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、予測される災害の発生地点や避難経路、避難場所などの情報が地図上に図示されている。

●母子の孤立化

少子高齢化や核家族化の進展、さらには地域におけるつながりの希薄化から、子育て家庭の孤立化が進行していること。

●ホスピタリティ

観光などで訪れる人たちに対し、受入れ側の人々が気持ち良く接し、好ましい印象を与えるなど、再び訪れたいくなるような心のこもったもてなしのこと。

●連結実質赤字比率

公立病院や下水道等公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

●ワークショップ

さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場のこと。

は

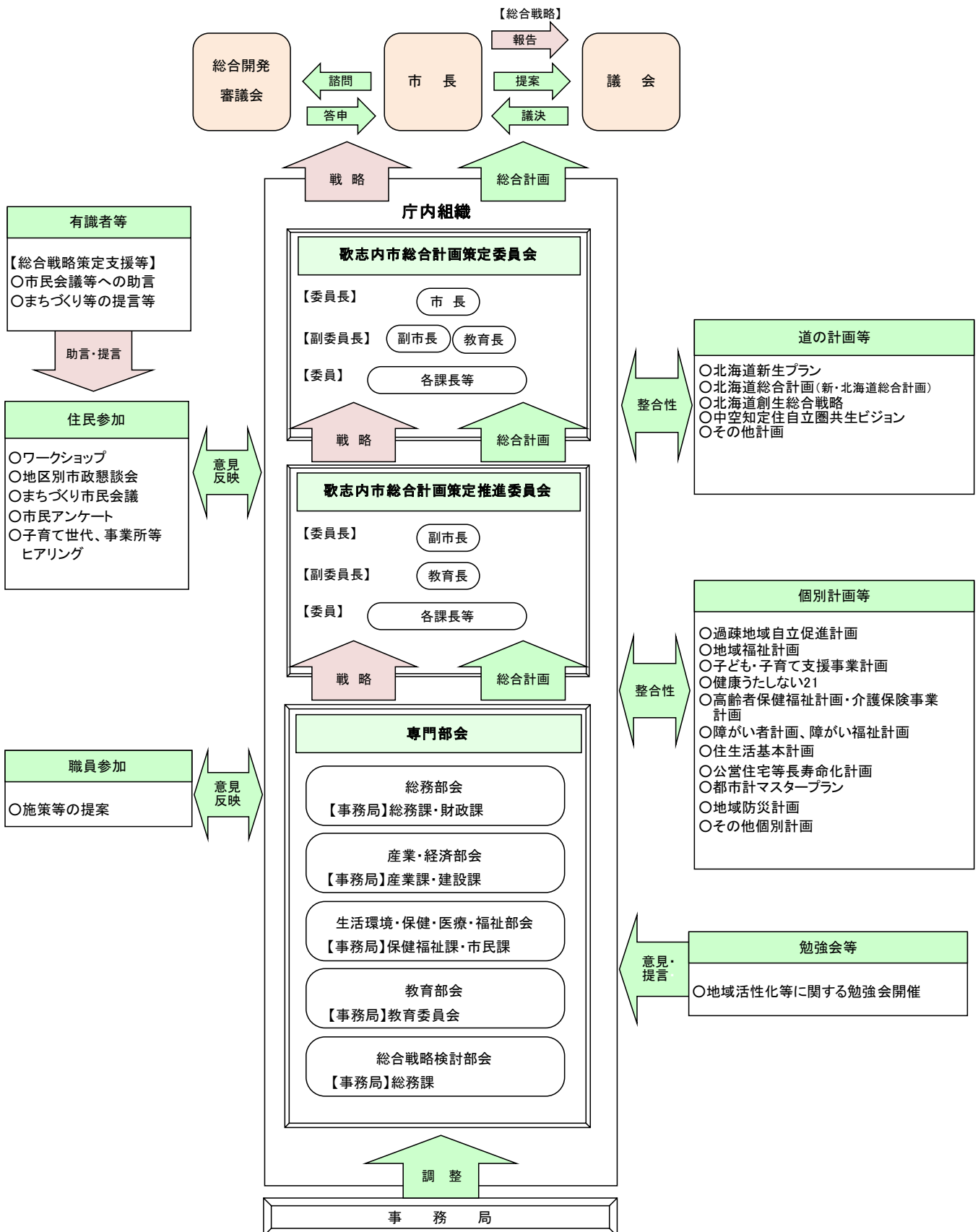
ら

わ

総合計画策定の経過

平成27年	4月 1日	第1回 総合計画策定委員会の開催
	5月19日	第1回 まちづくり市民会議の開催
	6月 2日	第2回 まちづくり市民会議の開催
	6月11日	第1回 総合計画策定推進委員会の開催 ・第5次進捗状況、総合計画事業調査の実施
	6月16日	第3回 まちづくり市民会議の開催
	7月17日	まちづくり市民会議（勉強会・講義）の開催 テーマ：「観光地域づくりによる歌志内の活性化」 講師：(株)北海道宝島旅行社 代表取締役 鈴木 宏一郎氏
	7月24日	市議会行政常任委員会
	7月24日	子育て世代、市内事業所とのヒアリング
	29日	
	7月31日	第4回 まちづくり市民会議の開催
	8月 6日	第1回 まちづくり市民会議（代表者会議）の開催
	8月17日	第2回 まちづくり市民会議（代表者会議）の開催
	9月10日	第5回 まちづくり市民会議の開催
	9月25日	まちづくり市民会議 市長へ提言書の提出
	9月28日	地区別市政懇談会での説明
	10月21日	
	10月 5日	第2回 総合計画策定推進委員会の開催
	10月13日	総合計画専門部会 施策・事業等の成案化検討（通知・庁内）
	10月29日	市議会行政常任委員会
	11月19日	市議会行政常任委員会
	12月 8日	総合計画策定推進委員会 専門部会（通知・庁内） ・総合計画（たたき台）の検討
	12月21日	第2回 総合計画策定委員会の開催 ・総合計画及び総合戦略（素案）について 総合計画策定ワークショップ合同会議の開催 個別ワークショップの開催（総務、産業、民生、教育）
	12月28日	第1回 歌志内市総合開発審議会の開催 ・歌志内市総合計画（素案）の諮問、協議開始
平成28年	1月 8日	第2回 歌志内市総合開発審議会の開催
	1月12日	第3回 歌志内市総合開発審議会の開催
	1月18日	第4回 歌志内市総合開発審議会の開催
	1月21日	歌志内市総合開発審議会 ・歌志内市総合計画（素案）に対する答申
	1月22日	第3回 総合計画策定委員会の開催
	2月 5日	歌志内市議会 第1回臨時市議会において提案
	2月12日	第1回議案第3号審査特別委員会開催
	2月17日	第2回議案第3号審査特別委員会開催
	2月22日	第3回議案第3号審査特別委員会開催
	3月 8日	歌志内市議会 第1回定例会において報告可決

総合計画策定体制



第I編
基本構想

第II編
基本計画

第III編
計画の進捗の考え方

付属資料

27 総 庶 第 86 号
平成 27 年 12 月 28 日

歌志内市総合開発審議会
会長 宮 崎 公 英 様

歌志内市長 村 上 隆 興

歌志内市総合計画について（諮問）

歌志内市総合開発審議会条例第 2 条の規定に基づき、歌志内市総合計画の策定について、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1. 基本構想 平成 28 年度を初年度とし、平成 37 年度を目標年度とする基本的な構想と将来の発展目標の樹立
2. 基本計画 基本構想実現に向けた基本計画の樹立

平成 28 年 1 月 21 日

歌志内市長 村 上 隆 興 様

歌志内市総合開発審議会
会長 宮 崎 公 英

歌志内市総合計画（第 6 次基本構想・基本計画）について（答申）

平成 27 年 12 月 28 日付け総庶第 86 号にて諮問のありました「歌志内市総合計画」については、社会情勢の変化とともに、これまでの各種施策に対する市民の意見等を踏まえ、慎重に審議を重ねた結果、基本構想・基本計画の内容は、概ね妥当であると判断いたしました。

なお、本計画の推進にあたっては、以下の事項について十分配慮され、市民ニーズに即した施策を推進され、まちの目指す姿として掲げる「みんなで創る笑顔あふれるまち」を実現するべく、すべての市民が幸せを実感できるまちづくりに向け、行政と市民が一体となって取り組むことを要望します。

記

- 1 前期基本計画の策定にあたっては、本市最大の課題である人口減少問題に対応した「歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をベースに、実効性のある産業の創出、子育て支援や教育の充実により、魅力あるまちの創出と地域の活性化を図られたい。
- 2 計画の実現に向けては、市民と行政が一体となった協働のまちづくりに取り組むことが重要であることから、計画の内容を多くの市民に周知を図るとともに、市民と行政が協力・連携してまちづくりに取り組む地域社会の形成を図られたい。
- 3 計画の実行性を高めることを目的として、各政策ごとに掲げられた政策の成果指標・目標設定については、計画の実現に向かう姿勢として評価できるものである。
また、計画の進行状況については、市民に公表するとともに、市民の意見等を反映しながら、適切な進行管理に努められたい。

第 I 編
基本構想第 II 編
基本計画第 III 編
計画の進捗の考え方付
属
資
料

歌志内市総合開発審議会委員名簿

(敬称略)

会 長	宮 崎 公 英	(町内会連合会、歌志内市町内会連合会会長)
副会長	加 藤 正 志	(商工団体、歌志内商工会議所副会頭)
委 員	土 肥 隆 則	(商工団体、空知炭礦株式会社常務取締役)
委 員	村 木 賢 春	(労働団体、連合北海道歌志内地区連合会会員)
委 員	細 谷 亘	(社会福祉団体、歌志内市社会福祉協議会会長)
委 員	山 下 妙 子	(婦人団体、歌志内市婦人会連絡協議会副会長)
委 員	工 藤 孝 司	(まちづくり団体、うたしないなまはげの会会長)
委 員	三 戸 満 雄	(まちづくり団体、歌志内市郷土館支援組織会長)
委 員	阿 部 舟	(学識経験者、歌志内市校長会会長)

総合計画策定ワークショップ委員名簿

～ 総務ワークショップ ～	
座 長	山 崎 輝 男
委 員	石 垣 美 希
	斉 藤 充
	高 橋 修
	中 川 節 子

～ 産業ワークショップ ～	
座 長	荒 岡 宏 明
委 員	斉 藤 靖
	酒 井 雅 勝
	山 崎 数 彦
	山 崎 紀 雄

～ 民生ワークショップ ～	
座 長	數 井 雅 之
委 員	中 川 竜 一
	比 企 敏 也
	堀 梨 江
	山 川 裕 正

～ 教育ワークショップ ～	
座 長	佐 藤 雅 幸
委 員	大 屋 功
	高 橋 功
	矢 野 克 之
	山 中 隆 志

※ 歌志内市まちづくり市民会議委員と共通

主な個別計画

(平成27年度現在)

第I編
基本構想

第II編
基本計画

第III編
社団の進捗の考方

付属資料

歌志内市総合計画 (第6次基本構想・基本計画)

